

本リリースは、金融記者クラブで配布しています。

[プレス・リリース]

## 米国ハートフォード、 次世代の国際的ビジネスリーダー育成に向け、奨学金を授与 ～ 日米交流財団を通じて米国大学生の日本留学を支援 ～

[東京 2007年6月29日]

米国の大手保険および金融サービス会社であるザ・ハートフォード・ファイナンシャル・サービス・グループ・インク（以下「ハートフォード」）は、次世代の国際的ビジネスリーダーの育成に向け、日米交流財団（The Bridging Foundation、以下「日米交流財団」）のプログラムを通じて、米国大学生の日本留学支援に対して25,000米ドルの奨学金を授与します。

米国の非営利団体である日米友好基金（The Japan-United States Friendship Commission）によって設立された日米交流財団は、教育と研修を通じて、国際的ビジネスリーダーの役割を担う次世代の米国大学生を支援しています。ハートフォードの奨学金は、日本の大学への留学を希望する米国東部ニューイングランド地方の大学生5名を対象に支給され、2007年度から2008年度における学期中の学生の生活費ならびに交通費に充てられます。

現在、米国に滞在する日本人留学生は47,000人以上ですが、日本に滞在する米国人留学生はわずか2,000人程度となっています。日米交流財団は、日米の留学格差を近づけようと努力しており、毎年100人程度の学生を選抜しています。

ハートフォードの日本法人であるハートフォード生命保険株式会社（以下「ハートフォード生命」）代表取締役社長グレゴリー A. ボイコは、次のように述べています。「ハートフォードでは、この度の日米交流財団への支援が、ビジネスにおける日米間の相互理解を深めることに、大きく寄与するものと考えています」。

また、米国ニューイングランド地方の日本総領事館名誉領事でもあるボイコは、更に次のように述べています。「日米関係がより親密になればなるほど、私は、日本の経営環境、政治・行政、ならびに文化を理解し、日本語にも不自由のないビジネスリーダーを育成する必要性を、強く感じています。ハートフォードでは、次世代の国際的なビジネスリーダーの橋渡し役として可能な限りの努力をしていきたいと考えています」。

日米交流財団事務局長のエリック・ガングロフは、次のように述べています。「私たちは、ハートフォードが他の米国多国籍企業とともに日米交流財団の支援に参加して頂けることを大変嬉しく思います。このような民間企業からの奨学金の援助は、毎年数多くの留学生にとって、日本での留学をより身近なものにしているのです。日本での留学は、アメリカ人の次世代のビジネスリーダーを作り上げ、そして日米関係を更に良好なものにするのです」。

1999年以来、日米交流財団は、700人余りの学生に奨学金を支給しています。日米交流財団の5ヶ年計画では、400人以上の学生に対し、総額200万米ドルの奨学金を支給することを目標としています。ハートフォードは、2006年も同様に日米交流財団に対して、25,000米ドルを寄付し、ニューイングランド地方出身の5人の日本留学を支援しました。

\* \* \*

## 変額個人年金保険およびハートフォード生命保険株式会社について

変額個人年金保険は、2002年10月に開始された銀行による保険商品の窓口販売を契機に、充実した退職後の生活に備えるための効果的な資産運用商品であるとの認知が高まりました。2007年3月末現在、特別勘定資産残高でみた変額個人年金保険の市場規模は14.8兆円となり、銀行による窓口販売開始前の2002年9月末時点と比べて約25倍と急成長をとげています。ハートフォード生命の販売は2000年12月の営業開始以来、好調に推移し、2007年3月末現在、特別勘定資産残高でみた同市場のシェアは約24.7%と、ナンバーワンの実績を収めています。

『年金の達人®』ハートフォード生命は、優れたリスク管理と卓越した商品開発力とともに健全な財務体質を維持しながら、お客様が退職後の大切な資産を有効に運用・活用して、経済的に安心してすごしていただけるように、最適なソリューションを提供するトップ・ブランドを目指します。ハートフォード生命に関するより詳細な情報については、当社のウェブサイト ([www.hartfordlife.co.jp](http://www.hartfordlife.co.jp)) をご覧下さい。

## ハートフォードについて

フォーチュン100社の1社であるザ・ハートフォード・ファイナンシャル・サービス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所取引コード: HIG、以下「ハートフォード」）は、米国で最も由緒ある大手保険および金融サービス会社の1つであり、ミューチュアル・ファンドを含む投資金融商品をはじめ、各種生命保険、団体年金、団体生命保険、自動車保険、住宅保険、法人向け損害保険などを提供しています。2006年における収入は約265億ドルに達しています。ハートフォードは、日本、ブラジル、英国で国際事業を展開しています。ハートフォードに関する詳細な情報についてはウェブサイト ([www.thehartford.com](http://www.thehartford.com)) をご覧下さい。ハートフォード生命保険株式会社は、ハートフォードの日本法人です。

また、本リリースには、米国1995年私募証券訴訟改正法(Private Securities Litigation Reform Act of 1995)において定義されている将来の見通しに関する情報が含まれています。投資家の皆様にはこのような将来の見通しに関する情報が、当社の将来の業績を保証するものではなく、また実際の業績は大きく異なる可能性があることをご了解願います。また投資家の皆様におかれましては、当該リスクおよび不確定要素は将来の当社業績に影響を及ぼす可能性があることをご理解いただきたいと思います。このような重要なリスクおよび不確定要素には、米国証券取引法により報告が義務付けられている四半期の報告書(10-Q)や2006年の年次報告書(10-K)に記載されている項目が含まれます。また、当社では、本リリース発表後にその内容を更新する義務を負いません。

<この件に関するお問い合わせ先>

ハートフォード生命保険株式会社  
調査広報部広報ユニット

白土朋之／戸川明美 電話: 03-5777-8000